

平成 17 年 12 月 27 日  
建機工 部品流通 PT

## 「補修用部品の供給年限」の啓蒙活動ツールの完成の報告

(社) 日本建設機械工業会では、平成 9 年 (1997 年) 6 月 30 日に旧通商産業省、旧建設省より政府の「公共工事コスト縮減策」の一つとして「保守部品の供給体制について使用実態等に照らしつつ検討を行い、即納年限の設定等部品供給の円滑化・効率化を一層推進すること」という要請を受け平成 10 年 3 月 19 日、当工業会のガイドラインとして「建設機械補修用部品供給の円滑化に関するガイドライン」を取り決めました。

ガイドライン制定より 7 年以上が経過し、当工業会 部品流通 PT では、このガイドラインの重要性を踏まえ、再度建設機械のユーザの皆様も含めました関係各位に告知を行っていくことと致しました。

この度、「補修用部品の供給年限」の啓蒙活動ツール 2 点が完成致しましたことをご報告致します。

- ① 部品供給年限下敷 (A4 サイズ、両面刷り)
- ② 部品供給年限ポスター (A1 サイズ、2 色刷り)

今後とも (社) 日本建設機械工業会の活動にご理解とご協力頂きますようお願い申し上げます。

以上